

盛岡市における死亡野鳥に係る高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

【要旨】

1月17日に盛岡市内で保護した後、死亡した野鳥1羽について、国が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨連絡がありましたのでお知らせします。

なお、県内における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ事例としては、今シーズン3例目となります。

1 主な経緯等

(1) 野鳥の回収地点

盛岡市

(2) 経緯

- 1月17日に、県が保護した後、死亡した野鳥（ハヤブサ）1羽について、簡易検査を実施したところ陽性。環境省は、同日付けで回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定、県は同日から巡回監視を実施
- 検体を遺伝子検査のため国立環境研究所に送付

2 国からの検査結果

- 1月23日、環境省から遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されたとの連絡

3 対応

- 県（盛岡広域振興局）では、環境省のマニュアルに基づき、野鳥監視重点区域内の野鳥の主要飛来地を巡回し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努める。
- 本日、「食の安全安心危機管理対応指針」に基づき、「食の安全安心危機管理連絡会議」を開催し、庁内で情報共有を図る。